

川運協収第2号

令和5年11月14日

川越市長 川合善明様

川越市国民健康保険運営協議会

会長 小ノ澤 哲也

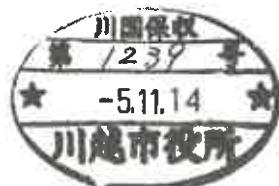


川越市国民健康保険赤字解消・削減計画の改定並びに川越市国民健康保険税の課税限度額及び税率等の改定について（答申）

令和5年7月19日付け川国保発第597号で諮問がありました、
川越市国民健康保険赤字解消・削減計画の改定並びに川越市国民健康保険税の課税限度額及び税率等の改定につきましては、諮問のとおりに決定することを、やむを得ないとの判断のもと、適当と認めます。

なお、次の意見があったことを附言します。

1. 国保加入者の負担軽減を図るため、低所得者層に対する均等割額の軽減策を拡充・強化するとともに、国保の財政基盤強化のための公費等が拡充されるよう国や県に要望していただきたい。
2. 同じ所得であれば、異なる保険制度であっても、同じ保険料になるよう、医療保険制度の抜本的な見直しについて、国へ強く要望していただきたい。



3. 保険税の改定とともに、引き続き、ジェネリック医薬品の使用促進や特定健康診査・特定保健指導の充実等、医療費の適正化や予防的な取組を推進していただきたい。
4. 物価が高騰している現状を踏まえ、本市国保財政の見通しや国・県等の動向も鑑みながら、赤字削減について、次年度以降も慎重に検討していただきたい。
5. 少子化対策の観点から、子どもに係る均等割額の軽減措置について、対象年齢や軽減割合を拡大するなど、制度を拡充するよう、引き続き、国や県に要望していただきたい。
6. 保険税について、改定せざるを得ない状況であることは十分理解できるが、物価高騰の中、市民生活に与える影響も大きいことから、保険税の負担感に配慮しつつ、複雑な国保制度の仕組みについて、各種広報等を通じた市民への周知を丁寧に行っていただきたい。
7. 保険税の改定にあたっては、低所得者や被扶養者の多い世帯の負担増加に配慮した、政策的な支援対策を講じることについて、併せて検討していただきたい。